

令和2年2月28日

林 伊 佐 雄

提案全体のタイトル	平地林(ヤマ)がつむぐ 循環型社会の創出 ～未来都市みよし～
提案者	埼玉県三芳町
担当者・連絡先	

※改ページ

1. 全体計画（自治体全体でのSDGsの取組）

1.1 将来ビジョン

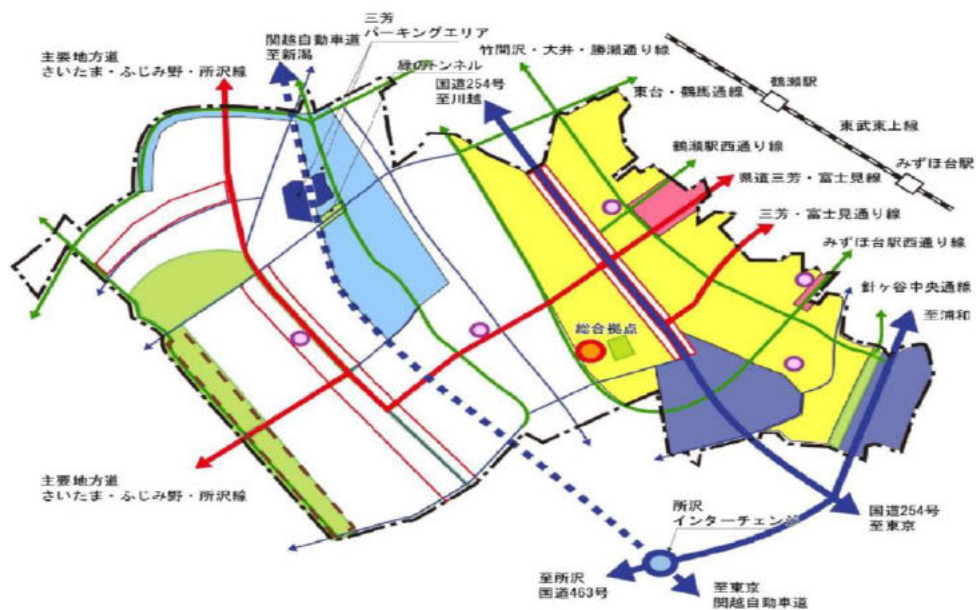
（1）地域の実態

（地域特性）

【三芳町の概況】

- 人口：38,191人(令和元年) ○面積：15.33 km²
- 生産年齢人口：22,532人(令和元年) ○平均年齢：46.7 歳(令和元年)
- 高齢化率：27.4%(平成 30 年) ○世帯数：16,401 世帯(平成 30 年)
- 平地林面積：40ha* ○落ち葉堆肥農法実践農業者耕作地面積：118ha*
- 町内事業所数：1,585 事業所(平成 28 年)
- 町内従業者数：28,042 人(平成 28 年)
- 町内総生産(実質)：1,916 億円(平成 27 年)

※武蔵野の落ち葉堆肥農法実施市町(川越市、所沢市、ふじみ野市、三芳町)の総計



凡 例

- | | |
|------------|------------|
| 住宅系 | 総合拠点 |
| 農業系 | 地域拠点 |
| 商業系 | 広域幹線道路 |
| 工業 | 都市幹線道路 |
| みどり共生産業ゾーン | 地域幹線道路 |
| 自然環境保全ゾーン | 主要生活道路（略図） |
| 景観形成ゾーン | 町道幹線1号線沿道 |

①地理的特性

三芳町は東京都の中心地から 30km 圏内の埼玉県南西部に位置し、住民にとって誇りの源泉となる平地林や「三富新田」などの特徴的な緑地や耕地が多く残されている地域である。県庁所在地であるさいたま市から西に7km、東に志木市、富士見市、南東に新座市、南西に所沢市、北にふじみ野市、川越市と接する。面積は 15.33 ㎢で、東西が約5km・南北が約3kmと東西に長い菱形のような町域を呈する。武蔵野台地北東部にあたり、町の西部域を関越自動車道が、東部域に国道 254 号(川越街道)がそれぞれ南北に縦貫しており、町域の東側には東武東上線が通っている。



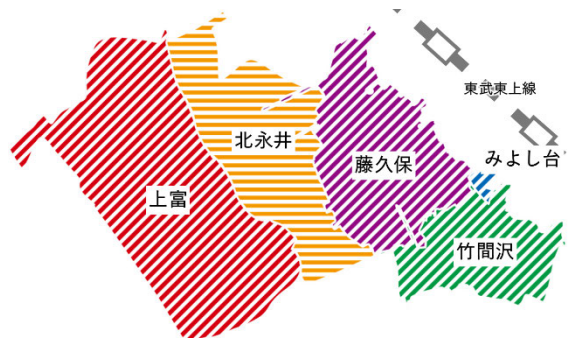
②歴史的背景

古代から中世には原野が広がっていた三芳の地域だったが、近世になると開拓の手が入れた。元禄7年(1694)には、川越藩主柳沢吉保の命による「三富新田」の開拓が行われ、上富村(現三芳町)・中富村・下富村(ともに現所沢市)が成立した。

明治 22 年(1889)に、上富村・北永井村・藤久保村・竹間沢村の旧 4 力村が合併して三芳村が誕生し(人口 2,829 人)、昭和 45 年(1970)には町制を施行した(人口 14,476 人)。三富新田をはじめとした武蔵野の豊かな自然に囲まれ、サツマイモの栽培を中心に農業を主とした純農村地帯であった三芳町は、昭和 40 年代からの高度経済成長とともに新興住宅の建設や工場の進出が進み、首都近郊のベッドタウンとして、また首都圏の流通拠点として発展を遂げて現在に至っている。

③地域構成

現在の町の土地利用構想の中では、上富は農業系として、北永井は農業系を主としながら一部はみどり共生産業ゾーンとして、企業誘致などを進めている。藤久保は東武東上線沿線に近いこともあり住宅系として、竹間沢も住宅系を主としながら一部は工業系として位置づけられている。また、昭和 55 年(1980)に誕生したみよし台は駅前を中心とした住居系として、平成 9 年(1997)に整備された竹間沢東は工業系として工場・倉庫などが林立している。



三芳町の第5次総合計画(2016～2023)では「未来につなぐ ひと まち みどり 誇れる町」をまちの将来像とし、地域の特性を活かしながら、経済発展のみならず人や環境に優しい持続可能なまちづくりを進めることを目指している。

④農業が生み出す自律的好循環

火山灰土からなる武蔵野台地の土壌は、水や栄養分に乏しく、季節風によって飛散しやすいため、作物の生育が難しく、江戸時代までは三芳周辺には広大な原野が広がっているのみであった。ここに、川越藩の開拓新田村の計画のもと、1戸あたり約5haの屋敷地・耕地・平地林からなる短冊状の区画による「三富新田」が誕生した。開拓にあたっては、落葉樹を中心とした人工林を形成し、建築材や



農業資材としての用木、燃料となる薪を得るだけでなく、落ち葉を掃き集めて堆積したものを発酵させ、耕地に撒く肥料(堆肥)とした。また、平地林は帯水層への涵養機能も有しており、生活に欠かせない地下水の確保にも役立っている。このように多くの恩恵を与える平地林を地元では「ヤマ」と呼び、下草刈り(林床管理)や萌芽更新(樹勢管理)という手間をかけることによって、維持管理を行ってきた。その努力もあり、落ち葉堆肥を使った農法は300年以上経った現在にも受け継がれている。

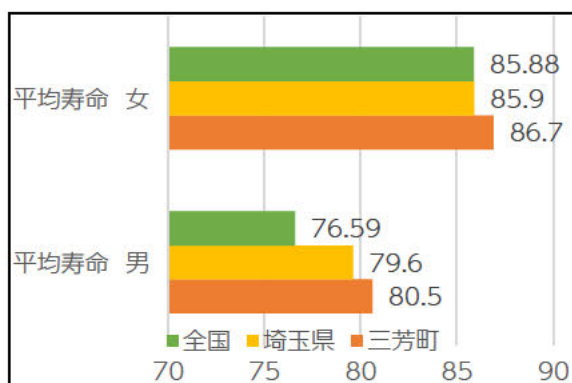
落ち葉堆肥農法は、平地林(ヤマ)の落ち葉を掃き集めるという人手をかけることによって、耕地へ落ち葉堆肥を施肥することができ、栄養分の少ない土壌の改良が進み、その結果、耕地からは特産品で「富の川越いも」と呼ばれるサツマイモをはじめとした良質な作物が収穫されるという、循環型のシステムを形成している。こうした自然の生態系を活かした環境に優しい循環型農業の継続性が評価され、平成29年(2017)には「武蔵野の落ち葉堆肥農法」として日本農業遺産に認定された。

落ち葉堆肥農法による「循環」は当該地域のみで完結するものではない。落ち葉堆肥農法で生産された農作物(主にサツマイモ)や萌芽更新のため平地林(ヤマ)から伐採された木(薪)は、新河岸川の舟運などの輸送手段によって江戸へ運ばれて換金され、江戸で購入した金肥が下り(帰り)の舟運で当地に運ばれるという経済の循環も関連している。また、三芳町上富地区には、サツマイモの取引が縁となって東京の神田囃子の流れをくむ囃子が伝承されており、文化の循環にも派生している。

(今後取り組む課題)

①少子高齢化と人口減少

三芳町の平均寿命は、男性 80.52 歳・女性 86.70 歳(ともに平成 29 年)となっており、埼玉県内でも上位を占めている。また、我が国は、平成 20 年(2008)をピークとして人口減少局面に入っており、出生率の低下による少子化の進行などにより、さらなる減少に向かうと推計されている。三芳町の人口



もこれまでの増加傾向であったが、合計特殊出生率は埼玉県の 1.26 を下回り 1.15 (平成 27～29 年)となるなど、今後人口が減少する傾向にある。地域の活力を維持・向上させていくためにも、次代を担う子どもの子育て環境を整え、少子化の流れを変えていくことや、雇用を生み出し、若者や移住者が安心して働き定住することができる環境を創り出していくことが必要となる。

②協働のまちづくりの推進

協働のまちづくりを推進していくにあたり、昨今の人口減少や少子高齢化、行政への関心が希薄になる中で、担い手不足や高齢化が指摘されている。いかに若い世代や企業に参画してもらうか、また、いかに元気な高齢者が活躍できる場を増やすことができるかが課題となる。

しかし、低経済成長時代に突入した地方公共団体は、厳しい財政状況におかれている。長らく普通交付税不交付団体であった三芳町は、税収に見合った住民サービスを提供してきた経緯がある。税収が伸び悩む中、扶助費や公債費などが増加し、経常収支比率は県内でも高い水準となり、財政の弾力性が失われている。今後は、安定した税収を確保し、効率的な行財政運営を推進することで健全化を図る必要がある。

③資源・環境制約への対応

豊かな平地林や農地などの資源に恵まれ、生産活動や流通の拠点として発展する三芳町においても、省エネルギー・省資源・循環型の生産・生活スタイルへの転換を積極的に進めるとともに、地域や地球環境の向上に資する持続可能なまちづくりが求められている。

また、平地林や三富新田などの自然や農業が身近にある環境は、首都圏では貴重であり、特性・資源を活かした良好な住環境の整備や特色あるまちづくりをしていくことは、定住促進や企業の誘致にとっても重要な要素となる。

(2) 2030 年のあるべき姿

【2030 年のあるべき姿】

伝統的な落ち葉堆肥農法に学ぶ自律的好循環の形成

東京都の中心から 30km 圏内という場所に位置しながら、320 年以上前の江戸時代から続く循環型の落ち葉堆肥農法とそれに伴う平地林などの緑地や耕地が残されてきた三芳町。落ち葉堆肥農法に見られる自律的好循環は、「低炭素社会」「環境保全型社会」「自然共生社会」といった SDGs が目指す持続可能な社会の実現に貢献するものである。

三芳町では、農業（環境）に見られる自律的好循環を、経済や社会へ波及・展開させることを目指し、以下のような観点から取り組みを進めることとする。

①「武蔵野の落ち葉堆肥農法」の持続と発信

三芳町では、原野を耕し、木を植え、そこから得られる落ち葉を堆肥化する循環型の「落ち葉堆肥農法」が続けられてきている。多くの平地林が現在においても残されてきているのは、このように農業に活用されていることに起因する。この平地林は、都市環境に対する保養機能、大気浄化効果、地下水の涵養などの機能も発揮している。また、320 年以上に渡り続いてきた落ち葉堆肥農法により、土壌の風食被害が軽減されているということも証明されつつある。

落ち葉堆肥農法は、平成 29 年（2017）に日本農業遺産として認定され、今日までにおいても、世界各国からの視察等を受け入れている。今後は「世界農業遺産」としての認定を視野に入れながら、持続可能な農業として世界に発信し、農法を波及させていくことが求められる。

また、地理的優位性を活かし、フードロス運動をはじめ、SDGs に取り組む企業の取り組みへの共感などのエシカル消費へ消費者の選択を変えるための活動に取り組む。これにより、日本の食料自給率問題をはじめ、世界的な飢餓問題解決の活動にもつなげていく。

②パートナーシップによるイノベーションと農業と企業の共創

関越自動車道の三芳スマート IC 周辺は、良好な道路交通アクセスや自然災害が少ないなどの立地環境により多くの企業に選ばれる土地柄であり、大小多くの企業が立地している。

これらの企業をはじめ、町内の様々な主体と連携し、多様な経済活動を盛り上げるため、様々な人材や地域資源を活用することで新たなビジネスモデルの構築・拡大や地域

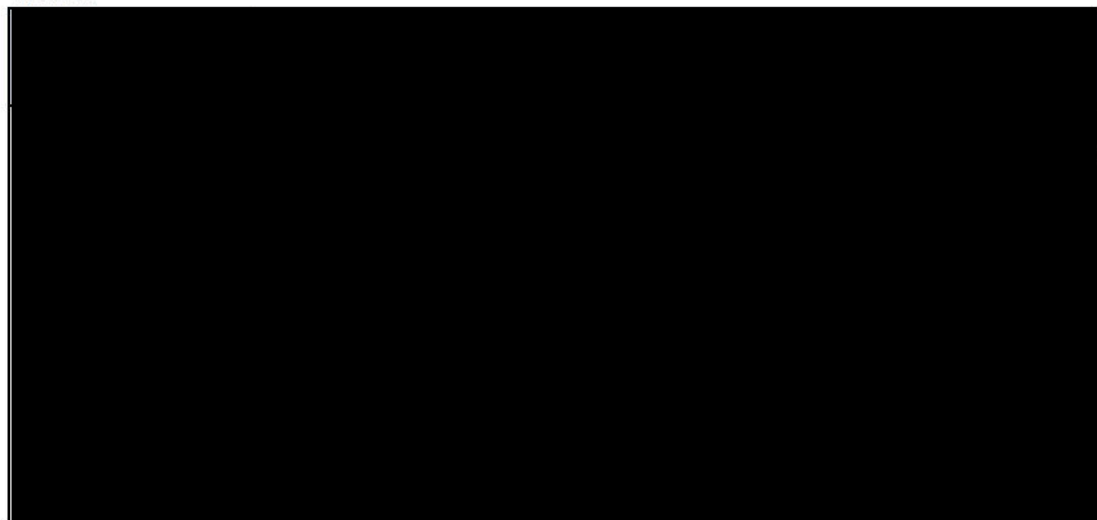
産業の活性化、地域内循環、新陳代謝を図るとともに、各企業の特徴を増幅させた活動やイノベーション等により新たな産業や安定した雇用を創出していくことが必要である。特に、農商工連携や6次産業化商品の開発、地産地消などの機会創出により、農業と連携した経済の活性化、地域産業である農業の産業化についても推進することが求められる。

③ひとりひとりが輝くまち～共生社会の実現～

少子高齢・人口減少社会に突入するにあたり、年齢や性別だけでなく、国籍や人種、障がいの有無を超え、町に住む様々な得意分野をもった多様な主体と協力、連携し、さらなる協働のまちづくりを推進していく必要がある。そのために、町内で活躍する団体、企業、大学及び住民などのステークホルダーと連携し、地域資源や人的資源を活用した新たな取組の構築を推進するとともに、多様な背景をもつ人々を理解したうえで、新たな人材・組織を育成し、その能力を最大限に発揮することのできる町を作っていくことで、住みやすい町としていくことが求められる。加えて、オリンピック・パラリンピックを契機とし、三芳町での取組を世界に発信していくことで、落ち葉堆肥農法の普及を図るとともに、町内の多文化理解、多文化共生への機運醸成も図っていく。

(3) 2030 年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット

(経済)

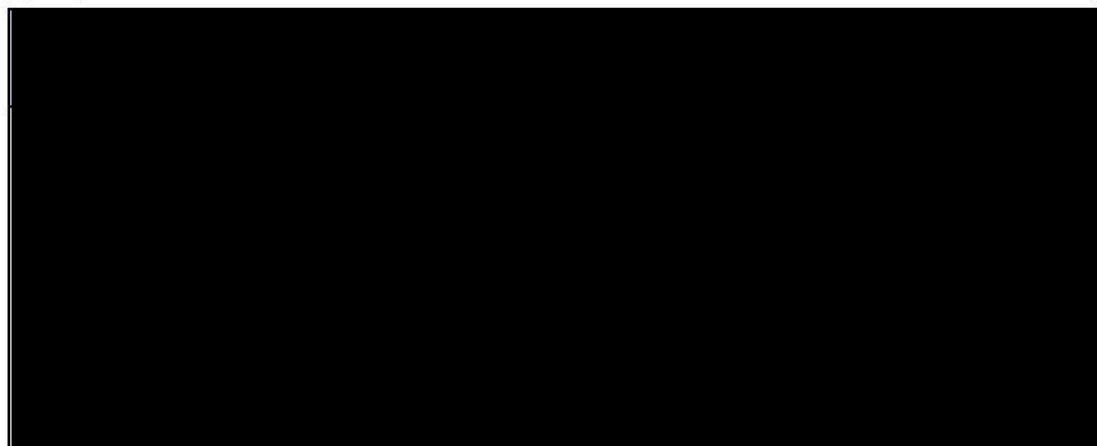


【パートナーシップによるイノベーションと農業と企業の共創】

首都近郊に位置し、関越自動車道三芳 PA が所在するという地理的な強みを生かし、共創に有利となるよう、町内企業・団体を中心として社会課題を解決するビジネスの創出を促進することを目的に「みよし SDGs アワード」等を開催する。このような事業をき

っかけとして、学び合いなどにより地域の事業者の経済生産性を向上させ、社会課題の解決は元より、農商工連携などをはじめとした落ち葉堆肥農法により作られた商品及び農産品の高付加価値化や課題や農業問題等について意識をもつ事業所数の増加、雇用環境の改善、QOL を向上させる基盤を作っていく。また、企業イメージの向上を図ることで、事業に適した人材確保に繋げることはもちろん、世界的に広がる ESG 投資等に対応し得る企業が多く立地する町を目指す。

（社会）



【共生社会の創造】

障がいを持つ人であっても、住みやすいまちづくりを進めていくことが求められており、就労支援や農福連携などの取組を通して、誰もが安心して暮らすことができる共生社会の実現に取り組んでいく。共生社会を実現する上で、障がいを持たない人も障がいを持つ人を理解する、心のバリアフリー化事業を推進するとともに、生活環境からの支障をなくすユニバーサルデザインのまちづくりを両輪として進める。また、グローバル社会の進展に対応するため、国籍や民族、文化の違いも相互に理解し、尊重することが多文化共生につながる。東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機とし、地域住民の国際理解や国際感覚を醸成するため、オリンピック、パラリンピアンとの交流事業や姉妹都市との文化交流、農業交流、教育交流を促進していく。

(環境)



【武蔵野の落ち葉堆肥農法の発信と平地林の保全と管理】

都市環境に対する保養機能、大気の浄化効果、地下水の涵養などの機能を発揮している武蔵野の落ち葉堆肥農法を町内外に発信していくことで、この循環型農業の認知度向上を図る。また、この農法に欠かせない落ち葉を生む平地林についても、落ち葉掃き体験などを通し、平地林が生み出す癒しや身体健康維持・増進などの効果を様々な人に感じてもらうことにより、平地林を身近なものとして捉え、その保全と管理を応援してもらえる取組を推進していく。

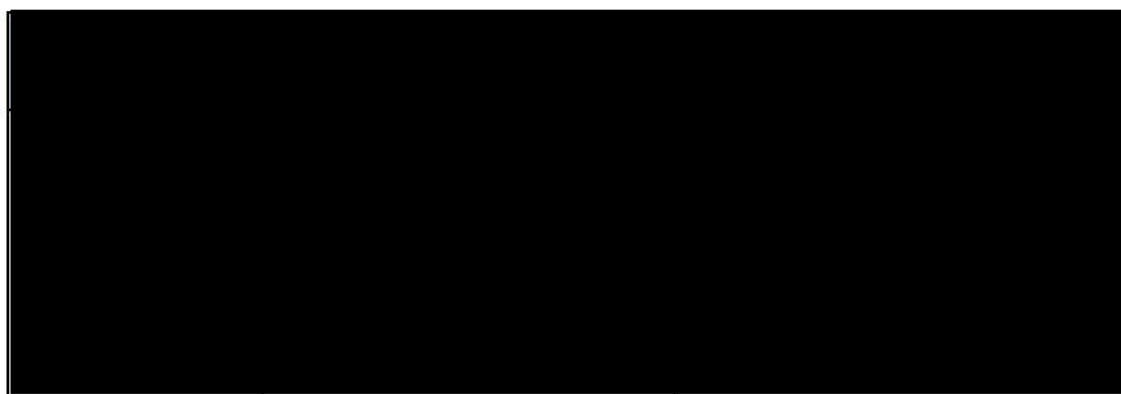
※改ページ

1.2 自治体SDGsの推進に資する取組

※SDGs未来都市選定後の3年間(2020～2022 年度)に実施する取組を記載すること。

(1) 自治体SDGsの推進に資する取組

① 日本農業遺産「武蔵野の落ち葉堆肥農法」の持続と普及



・農文化の継承と普及啓発

東京圏に位置しながら、現在においても多くの緑地(平地林)が残されてきたのは、この緑地が農業に活用されてきたことに起因する。よい作物を作るために必要な平地林からの恵みと取組を、より多くの人に認知してもらうため、地域に伝わる農業の知恵や自然・文化を体験してもらう場として、体験落ち葉掃き、世界一のいも掘りまつり等の事業を推進する。また、「世界農業遺産」の認定を視野に入れ、世界への農法の波及、発信に取り組む。

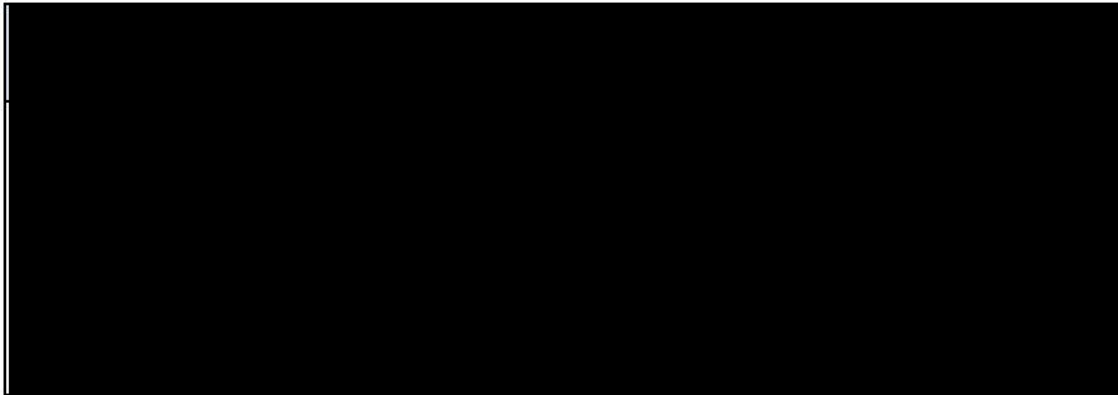
・農業者団体による取組支援

農業や平地林のよいところについて知り、その価値について楽しみながら考える機会提供等の取組を行う農業者団体の自主的な取組への支援を実施する。

・落ち葉堆肥農法を通じた農福連携の促進

障がい者を農業従事者として受け入れ、循環型の農業に取り組む農業者を支援することで、幅広い分野で認知されるきっかけとするとともに、共生社会実現に向けた取組に波及効果をもたらす。

② 地域産業の活性化に向けたパートナーシップ構築



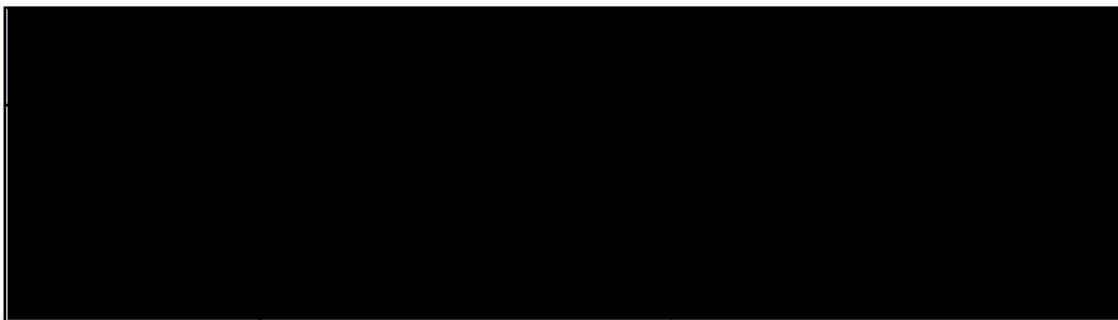
・多様な主体の連携

多方面に渡るビジネスチャンスの拡大と新分野への事業展開等を促進し、地域内企業同士の相互関係の向上を目的として、「みよし SDGs アワード」をはじめとし、様々な機会を通じて情報交換や地域交流の場を創造する。また、受賞者を中心とした「みよし SDGs ネットワーク」を設け、情報交換のための交流会や情報発信などを実施していく。

・農商工業を通じた地方創生への取組促進

農業関係者と商工業関係者が連携・協力して行う農商工連携、6次産業化、販路開拓、観光振興、地域コミュニティの維持発展等に向けた取組を推進する。

③ 共生社会の実現にむけたオリンピック・パラリンピック効果の活用



・東京パラリンピックを契機とした心のバリアフリーの促進

パラリンピックにおいてマレーシアのホストタウンとなり、パラリンピアンとの交流、心のバリアフリーにむけた「あいサポート運動」イベントの開催、ハラル料理講座の開催を予定している。また、ユニバーサルデザインのまちづくりに向けたビジョンの策定にも取り組む。

・地域の国際理解・国際感覚の醸成

中学生をホストタウンであるマレーシア等に派遣し、ホームステイや現地校との交流などの経験をととして、国際感覚を育てる。また、マレーシアの中学生を三芳町に国際親善団として受け入れ、日本農業遺産に関するセミナーの開催を開催することで循環型農業の意義を発信するとともに、町内中学校での授業、部活動参加、日本文化体験などの交流機会を設け、広く町内中学生の国際感覚を醸成する。

また、東京オリンピックにおけるオランダのホストタウンとして、オリンピックとの交流事業、パブリックビューイングの実施、小中学生のオリンピックアード給食の提供など、地域における国際理解の促進に取り組む。

(2) 情報発信

(域内向け)

令和元年度(2019)に「SDGs のまちづくり宣言」を行い、町職員を対象としたカードゲームによる SDGs の理解促進のための研修や、国連大学サステナビリティ高等研究所 研究員イヴォーン・ユー氏による町内に事業所等を置く企業も参加する講演会を開催した。今後、さらに広い層を対象とした勉強会を実施することにより、町や関係団体等が実施する事業等に SDGs の観点が取り入れられるように推進していく。

PR 活動については、令和元年度の三芳町産業祭においてパネル展示等を行い多くの来場者に周知した。今後は、みよし SDGs シンポジウムの開催、町内企業等の取組事業集の作成などに加え、広報紙や HP などの媒体を通して発信していく。

(域外向け(国内))

「武蔵野の落ち葉堆肥農法」実践自治体のネットワークをはじめ、地方創生 SDGs 官民連携プラットフォームや SDGs 日本モデル宣言のネットワーク等も活用し、取組の発信を行う。また、町内はもちろん、町外に事務所等をもつ企業・団体との取組について、企業・団体のもつ広報紙などの媒体も用いて発信し、より広く波及させていくことを目指す。

(海外向け)

三芳町は、平成 29 年(2017)にマレーシア・ペタリングジャヤ市と姉妹都市提携を行い、芸術・文化、教育など多くの分野で交流している。また、東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウン登録をオランダ・マレーシア両国と行い、選手団の事前キャンプ実施や町内中学生のホームステイ事業等国際交流を推進している。さらに、令和元年(2019)には世界農業遺産に登録されている中国・宣化と都市型農業遺産「宣化・武蔵野」共同宣言を行い、農業・学術・文化において連携を深めている。

こうした国や地域との交流・ネットワークを通じて「武蔵野の落ち葉堆肥農法」とそれと

深い関連性を持つ SDGs に関する様々な取組を全世界に向けて発信していく。発信に際しては多言語化に努め、インターネット等の様々な情報ツールを活用し、より広く波及させることを目指す。

(3) 普及展開性(自治体 SDGs モデル事業の普及展開を含む)

(他の地域への普及展開性)

「武蔵野の落ち葉堆肥農法世界農業遺産推進協議会」を構成する隣接自治体については、落ち葉堆肥農法を核とした三芳町での自治体 SDGs 推進の取り組みが波及することが想定される。また、国外における農地の開拓等の際にも取り入れることのできる農業システムであると考えられるため、世界農業遺産登録に向けた取組とともに普及啓発を行うことで、国外へも波及していくことが期待される。

(自治体 SDGs モデル事業の普及展開策)

みよし SDGs アワードの推進

みよしSDGsアワードを毎年継続することによって受賞する企業・団体が増加し、受賞団体同士の連携が生まれることで、更なるSDGsへの取り組みが期待される。また、みよしSDGsアワード受賞企業・団体の中から「ジャパンSDGsアワード」を受賞する企業・団体を選出されることによって、三芳町のSDGsに対する取り組みが全国的に周知されることにつながる。

なお、みよしSDGsアワードを開催するにあたり、より多くの人に認知してもらうことを目的として「みよしSDGsウィーク」を設定し、下記の活動等について時期を集中させて実施していく。

みよし SDGs アワード

SDGs に主体的に取り組む町内企業・団体に対し、記念式典にて表彰を行う。外部委員による審査委員会を組織し、受賞企業・団体を決定。受賞企業・団体にはトロフィー及び記念品を贈呈する。また、受賞企業・団体を中心に「みよしSDGsネットワーク」を構成し、情報交換等を行う場を設けることで、農商工連携や6次産業化商品の開発、イノベーションによる新たな産業の創出などのきっかけとしていく。

みよし SDGs シンポジウム・講演会

記念式典において、住民や企業への SDGs の浸透・普及に資する講演会とする。講師は外部有識者。シンポジウムでは講師をファシリテーターとして、アワード受賞企業・団体も登壇し、三芳町の SDGs の取り組みについて討論を交わす。

みよし SDGs 普及啓発展示等

SDGs に関する基礎的な内容から、みよし SDGs アワード等の取り組みの紹介など、パネルや懸垂幕・ロールアップバナーなどにより普及啓発を行う。

みよし SDGs 取組事例集の作成

みよし SDGs アワード受賞企業・団体等の取り組みをはじめとして、町内で取り組まれている事例を冊子として刊行する。作成した冊子は町内企業・各団体、関係機関等へ配付する。

企業の発信力を活用した取組みの他地域展開

三芳町に拠点を置く企業には、物流などを通じて全国的に展開する企業も多い。当町でのSDGsに関する様々な取組を企業の媒体等において広く発信し、他地域における取組の参考としてもらうことで、事業成果を全国的に展開していく。

※改ページ

1.3 推進体制

(1) 各種計画への反映

①三芳町第5次総合計画（後期基本計画）

平成28年度(2016)から8年間の計画として、将来像「未来につなぐ ひと まち みどり 誇れる町」の実現を目指している。令和2年度(2020)からの後期基本計画に、SDGsを盛り込んでいる。町が実施する各種施策は、SDGsの考えと一致するものであり、計画の遂行にあたって、経済・社会・環境の融合的視点をもって施策を行っていくこととしている。(令和2年4月策定済)

②第2期三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年度(2020)に改定する本計画では、SDGsの視点を全面的に取れるため、基本目標に対する横断的な目標のひとつとして記載する。これにより、様々なステークホルダーが関係しあい、自律的好循環を生む計画とすることを目指している。(令和2年3月策定済)

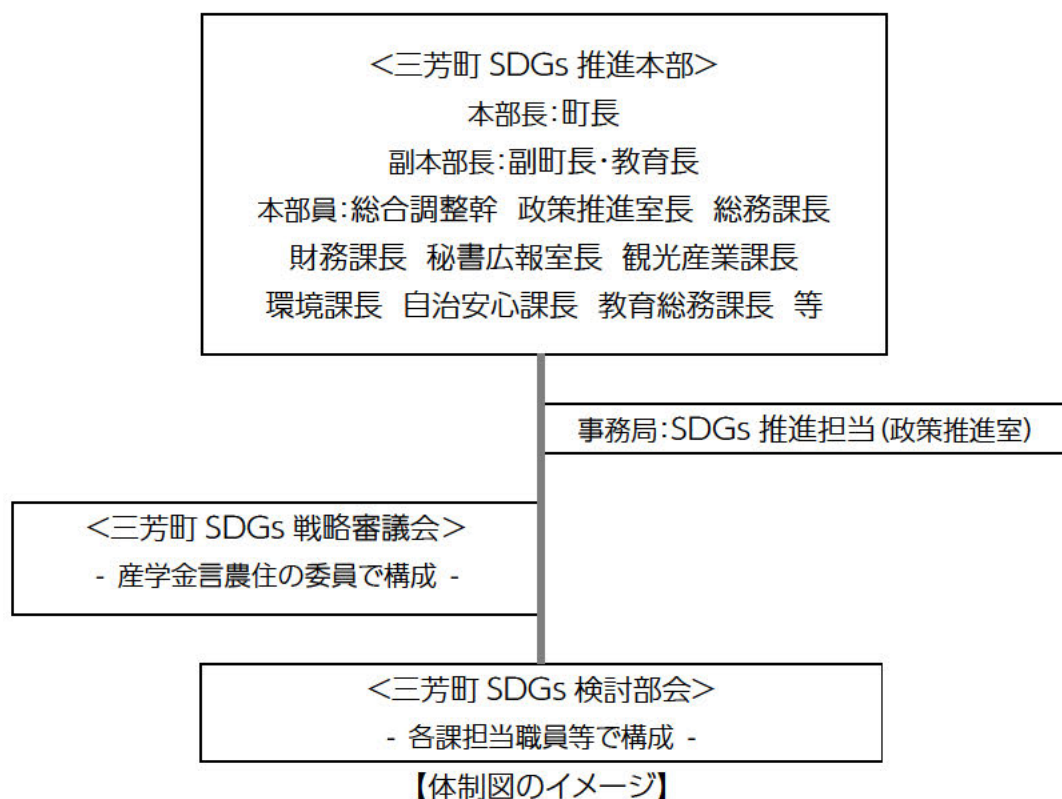
③都市計画マスタープラン

20年の計画として令和2年度(2020)に改定される本計画においても、SDGsの観点を取り込み、住み続けられるまちづくりを長期にわたって実施していくことを明記している。(令和2年4月改定済)

④緑の基本計画

町のみどりに関わる施策を展開し、みどりの保全と活用を図るための基本計画。令和2年度(2020)の改定にあたって、特に、生物多様性に配慮したエコロジカルネットワークの形成を推進することから、SDGsとの関連付けについても明記している(令和2年4月改定済)

(2) 行政体内部の執行体制



町長を本部長とする「三芳町 SDGs 推進本部」を設置し、下部組織として「三芳町 SDGs検討部会」を設けることで、全庁的な取組として推進を図る。また、金融をはじめとした専門的な視点が欠かせないことから、外部の有識者で構成する「三芳町 SDGs 戦略審議会」についても設置し、様々な視点での助言、協力等を得ることとする。

(3) ステークホルダーとの連携

①域内外の主体

◆住民・地域団体との連携

総合計画で掲げている「協働のまちづくり」を核とし、既に町内において防犯、防災、健康福祉、産業振興、環境保全・整備、教育など、より住みやすいまちづくりを推進する活動が行われてきている。これらの活動は、地域コミュニティの形成に直結しており、SDGsにも資するものである。今後も各種地域団体との連携を強化するとともに、SDGsの理念を共有し、協働による地域課題の解決を図っていく。

◆企業、団体等との各種協定を活用した連携

現時点でも、この地にある企業として落ち葉堆肥農法に共感し、社を上げて実践

的に取り組む企業も存在しているところである。これらの企業においては、この農法、この地域に関する情報発信についても行っており、今後もこれらの企業と連携した取組を進めていく必要がある。また、より効果的で効率的なまちづくりを行うため、本町においては災害時における各種支援や環境保全などの分野で企業・団体等と各種協定を締結している。これらの協定により、企業・団体等が有する能力・資産等を活用するとともに、相互に連携・協力してSDGsの達成に向けた取組についても進めていく。

◆大学等との連携

町内に所在する大学を始め、2つの大学と包括連携協定を締結し、農業・産業の振興、教育、文化など、様々な分野における地域課題の解決を図ってきている。実際に町の農産物を用いたレシピ開発等が行われているところであるが、今後も各主体の能力や資源等を活用し、相互に連携・協力してフードロス対策や地産地消、6次産業化や農産物の高付加価値化に向けた取組を推進するなど、SDGs達成に向けた取組を進めていく。

②国内の自治体

◆武蔵野の落ち葉堆肥農法実践地域自治体との連携

日本農業遺産に認定された「武蔵野の落ち葉堆肥農法」を実践する本町を含む4市町、県及び団体との交流の機会を活用し、SDGsの推進を図っていく。

◆協定を結ぶ自治体等との広域的な連携

防災に関する協定等を締結し、普段からまつりなどの行事を通じて交流をしている自治体と、様々な機会を通じ、SDGsに関する取組状況や事例を共有し、共同での効果的な取組について検討していく。また、地方創生 SDGs 官民連携プラットフォームやSDGs日本モデル宣言のネットワークの活用も模索していく。

③海外の主体

◆姉妹都市との連携

マレーシア・ペタリングジャヤ市との平成 29 年(2017)姉妹都市提携後、町内中学生のホームステイ事業や「PJ フォークロア・フェスティバル」への参加など教育・文化の国際交流を推進してきた。今後も交流を継続する中で、更に農業や経済など幅広い分野において国際的な交流を深化させ、三芳町の SDGsに関する国際的連携事業を検討するとともにノウハウの共有を図る。

◆ホストタウン交流都市との連携

東京 2020 オリンピック・パラリンピックのホストタウン登録を、オランダ・マレーシア両国と締結している。オランダとは、女子柔道チームの事前キャンプ(淑徳大学にて実施)や中学生海外派遣事業を実施している。マレーシアについてはペタリン

グジャヤ市との姉妹都市提携後、様々な教育・文化の国際交流を推進してきた。

東京2020オリンピック・パラリンピック大会開催後においても教育・文化・スポーツ交流を中心としながら、幅広い分野においても交流を広げ、SDGsに関する各国の取組について情報共有、国際的連携事業を検討していく。また、地域における国際理解、国際感覚の醸成にもつなげ共生社会実現を目指していく。

◆中国・宣化との連携

宣化は、「宣化のぶどう栽培の都市農業遺産」として世界農業遺産に登録されている。令和元年(2019)10月には、都市型農業遺産「宣化・武蔵野」共同宣言を行い農業・学術・文化において連携を深めている。

都市に近い農業地域であること、開発需要の高騰や担い手が減少していることなど、日本農業遺産に登録されている「武蔵野の落ち葉堆肥農法」と共通の課題を有している。こうした課題や解決策を共有し、学術的・農業的及び文化的交流をはじめ多角的な連携を図り、都市型農業遺産の重要性を世界に向けて発信することで、共に保全活動を推進していく。

(4) 自律的好循環の形成へ向けた制度の構築等

2020年より「みよしSDGsアワード」を開催し、町内企業のSDGsに関する取組を認証することで、モデル事例として広く公表していく。これにより、新たな持続可能な取組の促進を目指す。また、町内事業者や団体等とのイノベーション創発を目的とし、受賞企業及び団体による「みよしSDGsネットワーク」を構築し、情報交換のための交流会やメール等による情報発信など、各々の活動がさらなる価値を生むための場を創設する。

みよしSDGsアワード

SDGsに主体的に取り組む町内企業・団体に対し、記念式典にて表彰を行う。外部委員による審査委員会を組織し、受賞企業・団体を決定。受賞企業・団体にはトロフィー及び記念品を贈呈する。

受賞企業・団体が「みよしSDGsアワード」受賞を標榜することにより、ESG投資を獲得しやすくなり、また、ふるさと納税のノウハウを援用した「寄附型クラウドファンディング」のような制度構築も考えられる。

また、執行体制で示した「三芳町SDGs戦略審議会」の委員には金融機関からの参加、も想定していることから、金融との連携を図り、農商工連携や6次産業化商品の開発、イノベーションによる新産業の創出などはもちろん、企業の主たる事業等においても融資等の面でメリットが感じられる仕組みを作っていく。

※改ページ

2. 自治体SDGsモデル事業（特に注力する先導的取組）

2.1 自治体SDGsモデル事業での取組提案

(1) 課題・目標設定と取組の概要

(自治体SDGsモデル事業名)

平地林(ヤマ)がつむぐ循環型社会の創出～未来都市みよし～

(課題・目標設定)

ゴール 2 ターゲット 3,4
 ゴール 4 ターゲット 1,4,7
 ゴール 8 ターゲット 3
 ゴール 9 ターゲット 1,2
 ゴール 10 ターゲット 2,3
 ゴール 11 ターゲット 4
 ゴール 12 ターゲット 2,4
 ゴール 15 ターゲット 2,3,4,8
 ゴール 16 ターゲット 6
 ゴール 17 ターゲット 16,17



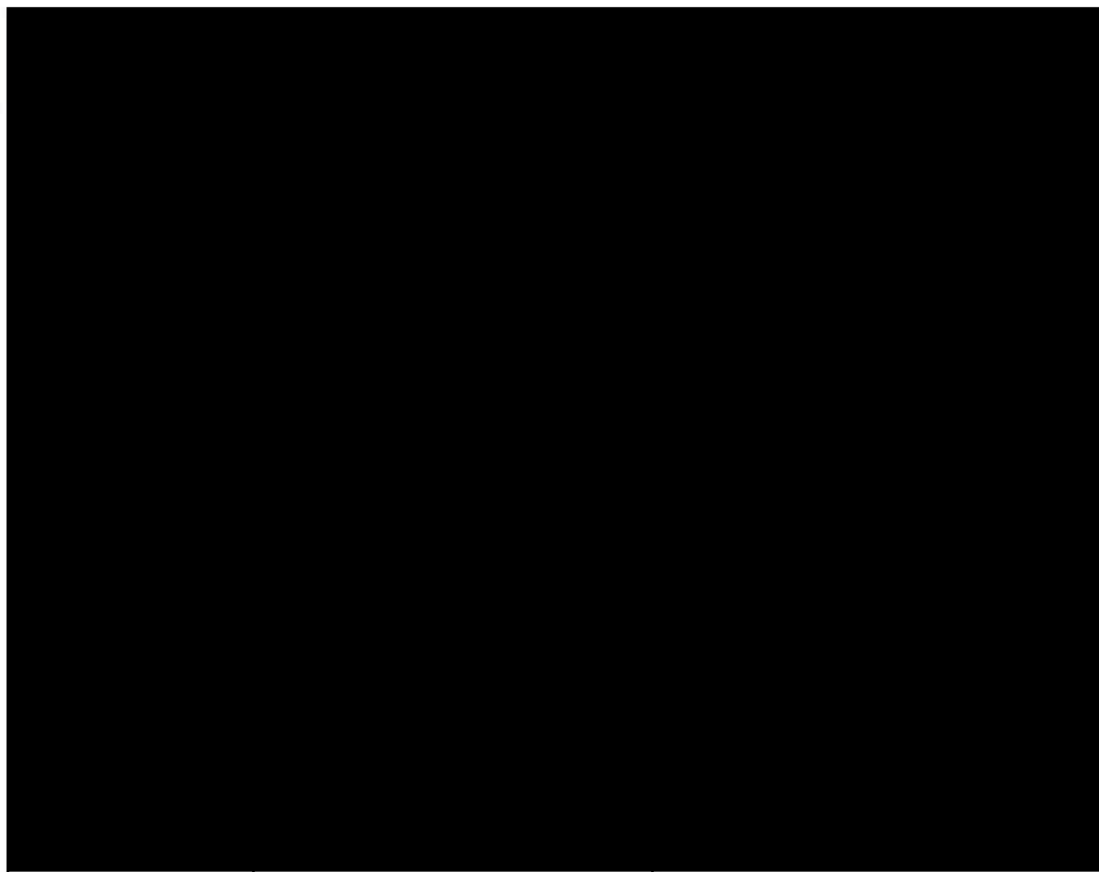
(取組の概要)

三芳町とその周辺地域では、江戸時代の新田開拓によって形成された平地林(地元では「ヤマ」と呼ぶ)の落ち葉を掃き集めて堆肥にし、畑に撒くという循環型の落ち葉堆肥農法を受け継いでいる。こうした環境面での循環を経済面や社会面にも派生させることで町全体に自律的好循環を広げようとするものである。

(2) 三側面の取組

① 経済面の取組

環境に即した地域経済の活性化



①－１ ６次産業プラスの推進

農業を地域資源として捉え、地元企業と協働しながら、平地林の維持管理に伴って発生した間伐材を利用した木工製品の開発や落ち葉堆肥農法により生産されたみよし野菜を利用した加工品の開発、商品開発の拡大などを推進することより、都市間交流・観光・教育・自然環境等さまざまな要素への波及を促進する。

現在、町で整備を進めている関越自動車道三芳スマートICのフル化によって、６次産業プラス（農業を地域資源として捉え、加工品の開発に留まらず、都市交流・観光・教育・自然環境等さまざまな要素を農業にプラスすることを示す造語）による生產品の流通が活発化するとともに、都市間交流のような人的交流も活発化することで、関係人口の増加が見込まれる。

①-2 新たなイノベーション

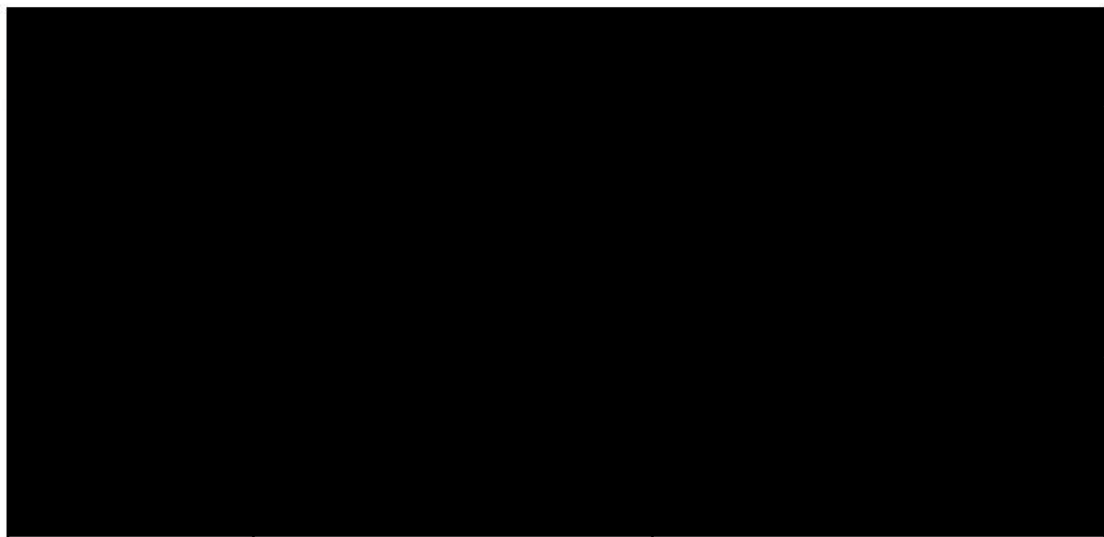
みよし SDGsアワードを創設し開催することにより、地元企業等の SDGsに関する取組を広く発信する。これにより、企業イメージの向上を図り、社会課題等に対して意識の高い雇用者を獲得することや世界的に広がっている ESG 投資に伴う資金調達しやすい環境づくりを行う。また、産業祭において「世界一のいも掘りまつり」で収穫した紅赤を使用したまつりとのコラボイベントを実施する。このような取組により、新たなビジネスチャンスの創出が見込まれ、相乗効果によるイノベーションが起これるとともに、新たな産業の創出や農商工連携へつながることが期待される。

(事業費)

3年間(2020～2022 年)総額:10,824 千円

② 社会面の取組

共生社会に向けたひとづくり



②-1 多様な人材育成

障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画をしていく農福連携を実践している農業者等と共に促進していくことで、農法にかかわる人材の裾野を広げるとともに、障がい者の雇用促進につなげる。これにより、農法の理解者の増加に加え、障がい者等の共生社会実現に寄与することを期待する。

また、町で推進している「あいサポート」事業のさらなる推進により、障がいの特性等について理解する人材を増やし、障がい者であっても得意分野などを活かして活躍できる

環境づくりを進めていく。

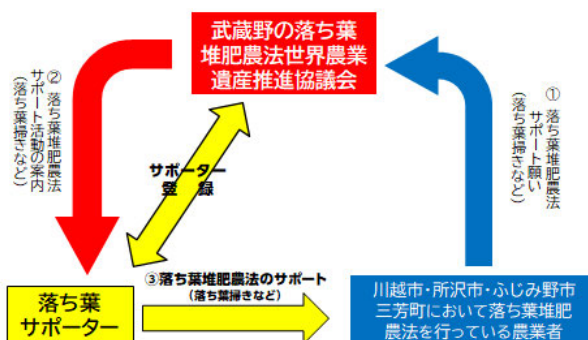
教育分野においては、中学生の海外派遣、国際親善団の受け入れなどを通じて、落ち葉堆肥農法についての情報発信を行う。町内の中学生等が循環型の農法への理解を深め、自らのふるさとの特徴を海外に向けて発信し意見交換の場を設けることで、農法の国際的な認知度向上を図るとともに、国際感覚を有するグローバル人材の育成にもつなげていく。

②-2 落ち葉掃き体験などを通じた関係人口の創出

落ち葉堆肥農法を行っていくにあたって欠かせない落ち葉掃きへ、農業従事者だけでなく、住民らが積極的に関わる機会として「体験落ち葉掃き」を開催する。これにより、伝統的な農法への理解を深めると

共に、平地林のもつ癒し効果や効用を実際に感じ、この地に残る平地林の意義についても理解できる場とする。また、落ち葉掃きにかかる人手不足を解消する一助とするため、多様な主体が気軽に参画できるよう、人材バンクともいえるべき落ち葉サポーター制度を創設する。

落ち葉サポーター制度の仕組み



②-3 観光拠点としての農業遺産の活用

落ち葉堆肥農法を学ぶことのできる講座を開催するほか、農法に欠かせないさつまいも苗床づくり体験などができる「さつまいも大学」を開催する。また、この地に伝わる伝統的な文化等を小さいころから知り、体験してもらえるよう「ジュニア三富塾」についても開催していく。

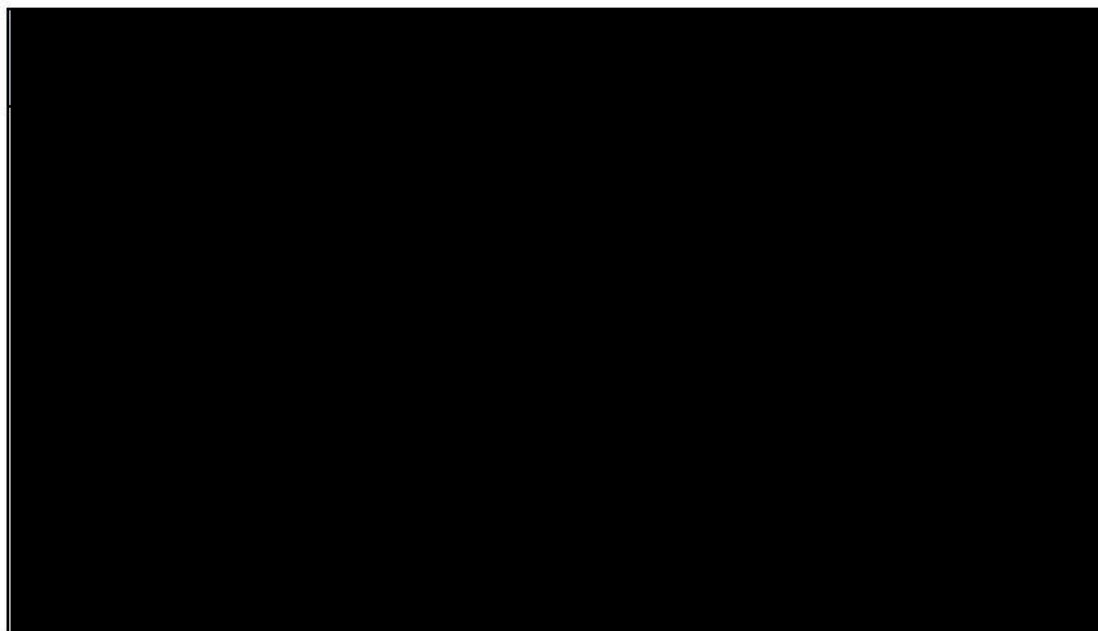
さらに、日本農業遺産の推進と世界農業遺産への申請を目指し、多くの方の農業遺産への理解を深めるため、農業遺産を巡るウォーキングコースを整備するとともに、マップも作成し、国内外にアピールする。また、小学生を対象にした農業遺産農業塾の実施、様々なステークホルダーが参画する三芳町農泊推進協議会「ぶらっと、みよし。協議会」によるウォーキングコースを活用した滞在型グリーンツーリズムを創設する。

(事業費)

3年間(2020～2022 年)総額:6,267千円

③ 環境面の取組

伝統的な落ち葉堆肥農法の維持管理



③－１ ブランド化（高付加価値化）の推進

落ち葉堆肥を利用した農産物と地域の歴史・文化など豊かな地域資源を組み合わせた販売戦略を構築し、「みよし野菜」としてブランド化を推進することで市場評価の向上や消費者の認識を醸成する。このため、「みよし野菜ブランド化推進研究会」によるロゴマークを活用した積極的な PR 活動など消費拡大を図る包括的事業に対する支援や、農業者が PR のために持続的に活用できる資材の開発など実践的な取り組みを支援する、みよし野菜ブランド化推進支援事業を推進する。

③－２ 適正な平地林の維持管理

落ち葉の供給源となる平地林の維持管理のため、1 本の樹木に対し15～20 年周期で萌芽更新を行う必要がある。この萌芽更新を積極的に進めていくため、萌芽更新を希望する平地林の所有者に対して補助を行うとともに、緑地保全活動を推進するボランティア団体や市民団体を支援・育成していく。

また、首都圏近郊に位置することから相続税の高騰等が課題となっている平地林の公有地化を進めるため、寄附型クラウドファンディングなどによる資金を地元企業や地域住民等から集め、トラスト保全地としての取得・整備・保全・管理等の推進を図る。

さらに、緑のトラスト保全 14 号地「藤久保の平地林」を活用した自然観察やクラフト体験、樹木の伐採体験など子どもたち向けの自然体験イベントを実施することで、将来の

持続可能な社会の実現を担う人材育成にも力を入れる。

③-3 落ち葉堆肥農法の継承に向けて

落ち葉堆肥農法の実践農業者に対し、平地林に残る生態系フィールドワークや様々な人を巻き込んで実施する落ち葉掃き等にかかる費用、さらに農業者の海外派遣研修などの農業国際交流については、「実践農業者農業交流補助金」として積極的に支援を行う。

また、持続可能な営農に向けて、農業改善を目的とした機械・施設等の整備を行う認定農業者及び2戸以上の組織に「農業改善事業」として整備費の一部を助成し、効率的・安定的な農産物の生産を促進する。

さらに、農業後継者が指導を行う町内小中学校に設けられている学校ファームの農作物の栽培体験を通じ、落ち葉堆肥農法についての理解促進を図る。

(事業費)

3年間(2020～2022年)総額:31,809千円

(3) 三側面をつなぐ統合的取組

(3-1) 統合的取組の事業名(自治体SDGs補助金対象事業)

(統合的取組の事業名)

伝統的な落ち葉堆肥農法に学ぶ自律的好循環の形成

(取組概要)

江戸時代から続く落ち葉堆肥農法を中心とした地域特性を活かしながら三側面の取組を実施する。特に、これらの取組をつなぐための「みよしSDGsアワード」や多様なステークホルダーによる取組を支援することにより、三側面の好循環を将来にわたって持続可能なものとし、更なる三側面のつながりを促進・強化していく。

(事業費)

3年間(2020～2022年)総額:22,966千円

(統合的取組による全体最適化の概要及びその過程における工夫)

「みよしSDGsアワード」においては、落ち葉堆肥農法や平地林の維持管理に理解を示す企業や事業所と連携して、農商工連携や新たなイノベーションにつなげる。これにより、多種多様な人材の育成や登用、雇用促進が図られ、環境保全に根差した伝統的な循環型農法である落ち葉堆肥農法の継承も進むことが期待される。

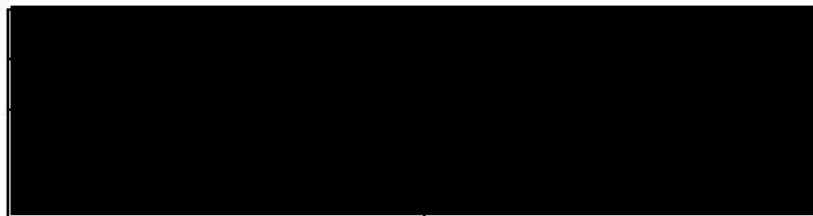
また、「みよしSDGsアワード」の価値を高めるためにも、首都圏にある三芳町の豊か

な自然をPRしていく。これにより、豊かな自然を共に守る企業としての企業イメージの向上につながることや更なる環境保全、人材、インフラへの投資が進むことが期待される。さらに、これらの取組が多様な人の参画に繋がることにより、落ち葉堆肥農法に関わるひとの増加や人材の育成はもちろん、関係人口の増加・定住促進、地域の活性化につながる。

(3-2) 三側面をつなぐ統合的取組による相乗効果等(新たに創出される価値)

(3-2-1) 経済⇄環境

(経済→環境)



農業体験プログラム・6次産業プラスの商品開発等の農商工連携に企業が積極的に参入することにより、みよし野菜の付加価値化の向上に資する。また、落ち葉堆肥農法にかかる農地・平地林の保全を推進する。さらに、企業活動における輸送に係る温室効果ガスの削減等の環境保全も図られる。

(環境→経済)



豊かな自然に囲まれた環境に立地し、環境保全への取組を企業側がPRすることにより、企業等のイメージアップにつながることを期待される。また、循環型の価値ある農業に寄与していることにより、ESG投資やグリーン債券などの企業資金を集めやすくなる。

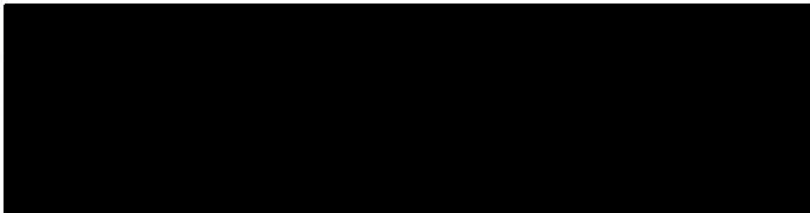
(3-2-2) 経済⇄社会

(経済→社会)



様々なパートナーシップが図られ、イノベーション等による新たな産業が創出されることにより、企業によるインフラ（物流における自動運転やドローン配送技術などの未来技術）や人材への投資が進むことが期待される。これらは、町内のモビリティ技術の促進や人的・物的交流の活発化を促進し、また、農業への IT 技術の活用も想定される。これらの技術は、多様なバックグラウンドをもつ人々が農福連携をはじめ、企業等においても活躍できる機会を創造することができる。

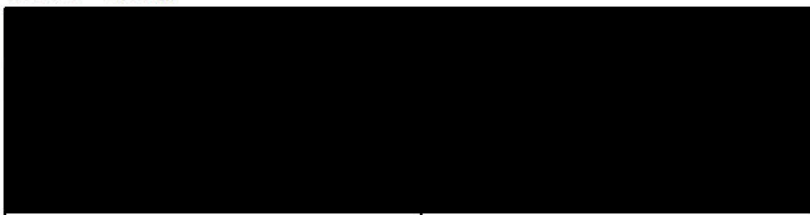
(社会→経済)



農福連携等の取組を進め、また、国内外の多様な人材が三芳町を訪れ、落ち葉堆肥農法を中心として農業者、企業等との交流促進を図っていくことで、就労・就農の人手不足の解消につながり、ひいては地域経済の活性化が期待される。

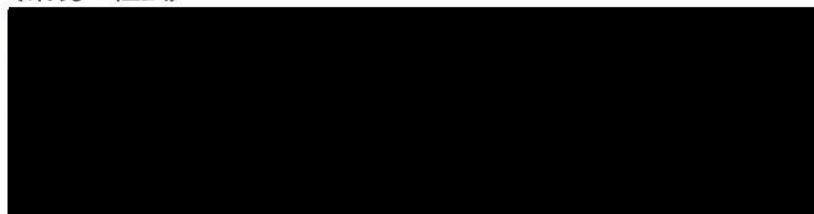
(3-2-3) 社会⇄環境

(社会→環境)



体験落ち葉掃きなどを通じて、落ち葉堆肥農法に理解・愛着を深める関係人口（地元住民に限らず、町外・外国人含む）が増加することにより、国内外の環境保全に対する高い知見を平地林の維持管理に活かすことができる。また、実際に従事することに限らず、ふるさと納税や寄附型クラウドファンディングなどの資金的援助も期待される。

（環境→社会）



豊かな自然に囲まれ、循環型の農法である落ち葉堆肥農法が継承されているという環境面での好条件が広く認知されるとともに世界中に広まることにより、地域への愛着が生まれ、三芳町に住みたいという定住志向を促進することが期待される。

（4）多様なステークホルダーとの連携

※非公表資料

団体・組織名等	モデル事業における位置付け・役割



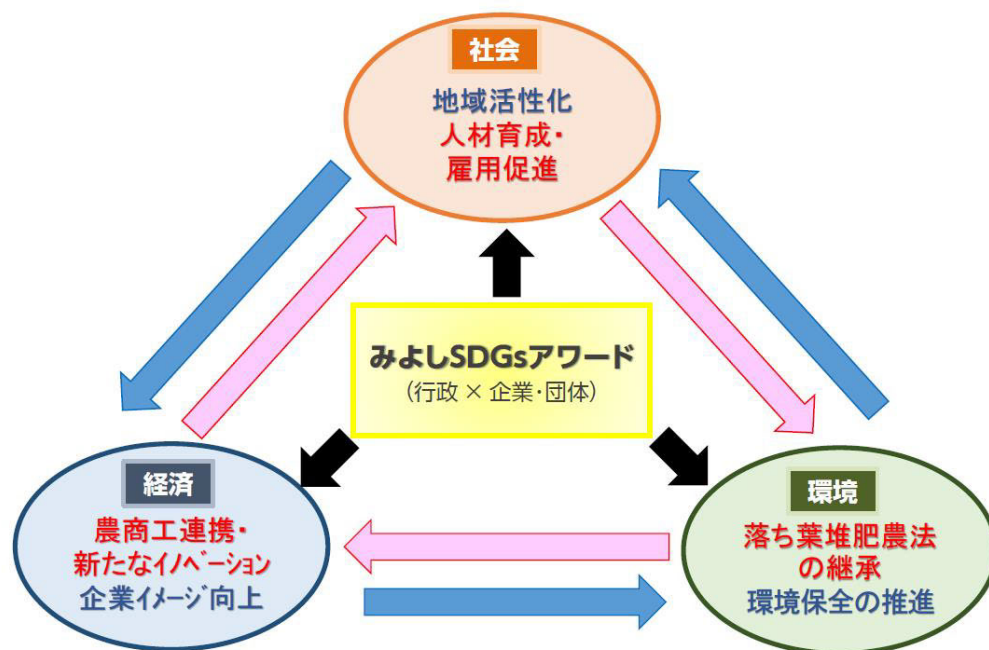
(5) 自律的好循環

(事業スキーム)

落ち葉堆肥農法の象徴である平地林をシンボルとし、「みよし SDGs アワード」において社会的課題に向かって SDGs に取り組む企業等とともに、伝統的な農法と平地林の維持管理を理解していただき、連携して農商工連携や新たなイノベーションにつなげていく。これにより、様々な人材の育成、登用、雇用促進が図られ、伝統的な循環型農法である落ち葉堆肥農法の継承も進む。また、首都圏にある三芳町の豊かな自然を PR し、共に豊かな自然を守る企業としての企業イメージの向上につなげることで、更なる環境保全、人材、インフラへの投資が進み、それにより育った人材の企業、農業への関与という好循環

環を生む。さらに、あらゆる場所、場面で人材不足が言われている中、人材育成を行い、新たな産業の創出や落ち葉堆肥農法による農産品の高付加価値化に関係することで、人と資金を生み出す自律的好循環が期待される。

これらは、環境保全と経済の活性化に大きく貢献するとともに、世界的飢餓や低迷する国内食料自給率の抑制につながる。



(将来的な自走に向けた取組)

みよしSDGsアワードを受賞した企業・団体が、受賞を標榜することによって、ESG投資やグリーン債券、クラウドファンディングなどによる資金を獲得しやすくなる。さらに、受賞企業・団体の連携による「みよしSDGsネットワーク」が拡大することによって、地域ぐるみで資金を獲得する体制が強化される。

(6) 資金スキーム

(総事業費)

3年間(2020～2022 年)総額:64,000千円

(千円)

	経済面の取組	社会面の取組	環境面の取組	三側面をつな ぐ統合的取組	計
2020年度	3,608	3,633	11,403	7,866	18,644
2021年度	3,608	1,317	10,203	7,600	22,728
2022年度	3,608	1,317	10,203	7,500	22,628
計	10,824	6,267	31,809	22,966	64,000

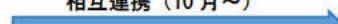
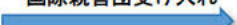
(活用予定の支援施策)

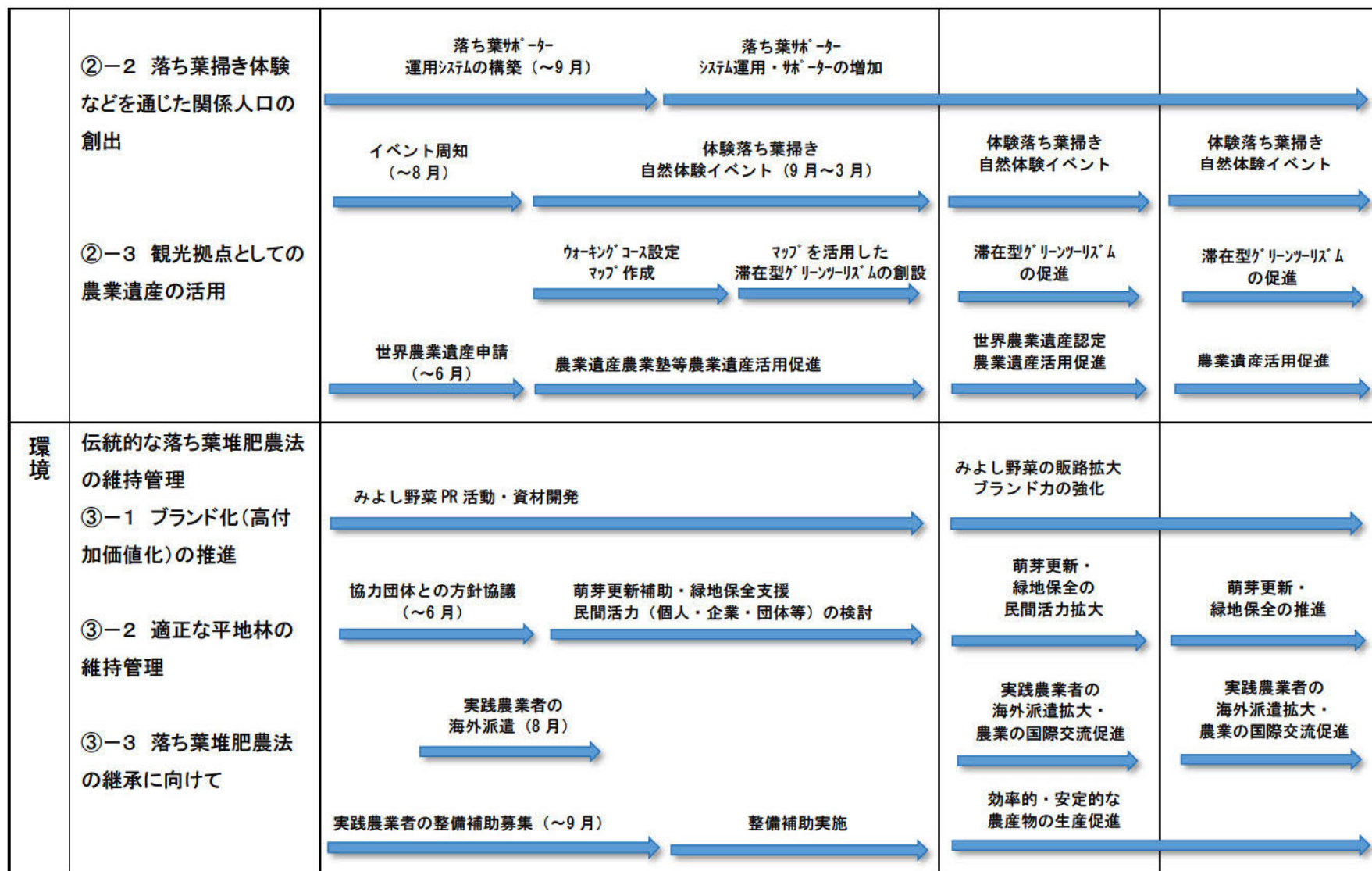
支援施策の名称	活用予定 年度	活用予定額 (千円)	活用予定の取組の概要
—	—	—	—

(民間投資等)

地域の金融機関との連携をはじめとし、様々な企業・大学・団体と協定等により、相互連携を図る。

(7)スケジュール

	取組名	2020 年度	2021 年度	2022 年度
統合	伝統的な落ち葉堆肥農法に学ぶ自律的好循環の形成	6 次産業プラスの促進  落ち葉堆肥農法の継承 SDGs アワード 受賞企業・団体との連携 	雇用促進・関係人口の増加	定住促進・人口維持
経済	環境に即した地域経済の活性化 ①ー1 6次産業プラスの推進 ①ー2 新たなイノベーション	新たな 6 次産業プラスの開発・協議  市場流通 みよし SDGs アワード 応募・選考 (～8 月)  みよし SDGs 記念式典 みよし SDGs アワード 表彰 (9 月) 企業・団体の取り組み発信 相互連携 (10 月～) 	新たな 6 次産業の開発・協議 市場流通 みよし SDGs アワード イノベーションの創出	新たな 6 次産業の市場拡大 みよし SDGs アワード
社会	共生社会に向けたひとづくり ②ー1 多様な人材育成	農福連携推進 運用システムの構築・検討 (～8 月)  農福連携推進 システム運用 (～12 月)  農福連携 障がい者雇用促進 中学生海外派遣 国際親善団受け入れ 	中学生海外派遣・国際親善団受入拡大	中学生海外派遣・国際親善団受入拡大



2020 年度 SDGs 未来都市全体計画提案概要 (提案様式2)

提案全体のタイトル: 平地林(ヤマ)がつむぐ循環型社会の創出～未来都市みよし～		提案者名: 埼玉県入間郡三芳町
全体計画の概要: 三芳町に江戸時代から続く循環型の落ち葉堆肥農法は、「低炭素社会」「環境保全型社会」「自然共生社会」といった要素が含まれ、SDGs が目指す持続可能な社会の実現に貢献するものである。本町では、農業（環境）に見られるこの自律的好循環を、経済や社会へ波及・展開させることを目指し、SDGs への取り組みを推進する。		
1. 将来ビジョン	地域の実態 東京から 30km 圏内に位置する三芳町には、360 年前から続く循環型の落ち葉堆肥農法が受け継がれ、農業を主とした農村地帯として持続可能な開発が続けてきた。昭和 40 年代以降は首都近郊のベッドタウンとして、また首都圏の物流拠点として発展をとげたが、現在では、①少子高齢化と人口減少②協働のまちづくりの推進③資源・環境制約への対応など、様々な課題を抱えている。	2030 年のあるべき姿 農業(環境)に見られる自律的好循環を経済や社会にも波及・展開させるため、「武蔵野の落ち葉堆肥農法の持続と発信」「パートナーシップによるイノベーションと農業と企業の共創」「共生社会の実現」といった取り組みを進め、伝統的な落ち葉堆肥農法に学ぶ自律的好循環の形成を目指す。
	2030 年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール・ターゲット 「パートナーシップによるイノベーションと農業と企業の共創」 「共生社会の創造」 「武蔵野の落ち葉堆肥農法の発信と平地林の保全と管理」	
2. 自治体 SDGs の推進に資する取組	自治体 SDGs に資する取組 ①日本農業遺産「武蔵野の落ち葉堆肥農法」の持続と普及 ②地域産業の活性化に向けたパートナーシップ構築 ③共生社会の実現にむけたオリンピック・パラリンピック効果の活用	情報発信 (域内) みよし SDGs シンポジウムの開催・町内企業取組事業集の作成 (国内) 地方創生 SDGs 官民連携プラットフォームなどのネットワークの活用 (海外) ホストタウンや姉妹都市等との共同での取り組み
		普及展開性 みよし SDGs アワードの推進 ・みよし SDGs アワード ・みよし SDGs シンポジウム・講演会 ・みよし SDGs 普及啓発展示 ・みよし SDGs 取組事例集の作成 企業の発信力を活用した取り組みの展開
3. 推進体制	各種計画への反映 ①三芳町第 5 次総合計画（後期基本計画） ②第 2 期三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略 ③都市計画マスタープラン ④緑の基本計画	行政体内部の執行体制 <pre> graph TD A[三芳町 SDGs 推進本部] --> B[三芳町 SDGs 戦略審議会] B --> C[三芳町 SDGs 検討部会] </pre>
	ステークホルダーとの連携 ①住民・地域団体との連携 ②企業・団体等との各種協定を活用した連携 ③大学との連携 ④武蔵野の落ち葉堆肥農法実践自治体との連携 ⑤協定を結ぶ自治体との広域的な連携 ⑥姉妹都市・ホストタウンとの連携	自律的好循環の形成へ向けた制度の構築等 2020 年より「みよし SDGs アワード」を開催し、町内企業の SDGs に関する取組を表彰し、モデル事例として広く公表するとともに、新たな持続可能な取組を促進する。また、町内事業者や団体等との農商工連携（6 次産業化）の取り組みやイノベーションによる新産業の創発等を目的とし、受賞企業及び団体による「みよし SDGs ネットワーク」を設ける。

2020 年度自治体SDGsモデル事業提案概要 (提案様式3)

自治体SDGsモデル事業名:平地林(ヤマ)がつむぐ循環型社会の創出～未来都市みよし～

提案者名:埼玉県入間郡三芳町

取組内容の概要:三芳町とその周辺地域では、江戸時代の新田開拓によって形成された平地林(地元では「ヤマ」と呼ぶ)の落ち葉を掃き集めて堆肥にし、畑に撒くという循環型の落ち葉堆肥農法を受け継いでいる。こうした環境面での循環を経済面や社会面にも派生させることで町全体に自律的好循環を広げようとするものである。



参考資料

「武蔵野の落ち葉堆肥農法」関連資料

武蔵野の落ち葉堆肥農法

雑木の伐採と若木育成

(平地林の維持・保全が世代を超えて継続しています)



落ち葉を堆肥にする



サツマイモ畑



農用林として整備された平地林

堆肥を越える肥料無し

(安心・安全な農産物が生産されます)

落ち葉を集める「ヤマ掃き」

(都市住民との共同作業も行われています)



『落ち葉堆肥』を畑にすき込む



落ち葉堆肥が生み出す 豊かな大地

落ち葉堆肥づくり

平地林から掃き集めてきた落ち葉は、堆肥置き場に野積みされる。前年の落ち葉で作った完熟した堆肥の横に、今年の新しい落ち葉で作る堆肥がうずたかく積まれ、時折切り返しを行い、発酵を促す。完熟した堆肥は必要量を切り崩し、木灰やぬか等を混ぜ合わせ畑に投入しています。

本地域の土壌は、土壌微生物多様性・活性値が高い。また、連作障害の発生頻度が少なその程度が低い。

英文



一年以上かかる堆肥づくり



落ち葉堆肥のすき込み

落ち葉堆肥農法で作られた野菜

落ち葉堆肥を入れることで葉物野菜は肉厚で甘みが増し、日持ちがすることを各農業者は経験として理解している。また、根菜類は色や形が良くなり、滋味深くなると言われています。



多品種な野菜



いも畑



三芳町 堆肥場

当地域は、江戸の急速な人口増加に伴う食糧不足を背景に、川越藩が1654年から行った開拓に端を発しています。水が乏しい台地の上に、火山灰土のため栄養分が少なく、表土は風に飛ばされやすいという、農業を行うには非常に厳しい自然条件を克服するため、見渡す限りの草原に木々を植えて平地に林を作り出し、落ち葉の堆肥利用、土壌飛散防止など複数の機能を持たせた、優れた農村計画による開発が行われました。この歴史的価値を有する平地林などの土地利用は現在まで受け継がれ、今も落ち葉堆肥を活用した持続的な農業が続けられています。また、管理された平地林はオオタカの繁殖地となっているほか、シュンランやキンランなどの希少植物にも良好な生育環境を提供しています。



平地林に咲くキンラン
(絶滅危惧 I B類)



「体験落ち葉掃き」

市民参加により実施し、平地林の役割や落ち葉掃きの技術・知恵を次世代へ伝えています

落ち葉掃き

人工的里山

本地域の平地林は、人工林であり、主にコナラ、エゴノキ、クヌギ、アカマツが育てられています。平地林は堆肥となる落ち葉の供給源、防風林としての機能のほかに、かつては燃料となる薪の供給源として育成されました。現在、平地林の管理は毎冬に下草を刈り、落ち葉を掃き集めることが主流となっています。

英文



落ち葉掃きの様子



林床管理された平地林

落ち葉掃きが生み出す生物多様性

落ち葉掃きにより林床管理された平地林は、早春に現れる動植物にとって安定した生育環境となっています。そのなかには、絶滅危惧種など希少な動植物も含まれております。

英文



オオタカ



キンラン

落ち葉堆肥農法の歴史

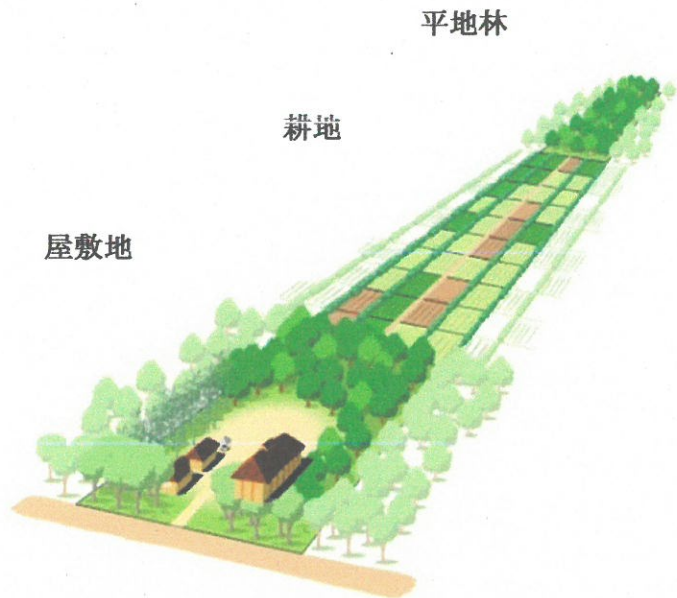
柳沢吉保による農村計画

川越藩主となった柳沢吉保は、1694年(元禄7年)に北武蔵野の原野約1,400haの開発を命じました。開拓は、まず幅六間の道を縦横に開くことから始められ、道の両側に屋敷地をおき、耕地、平地林を区割りしました。土地は一戸あたり5町歩(約5ha)ずつ開拓農民に均等に配分されました。

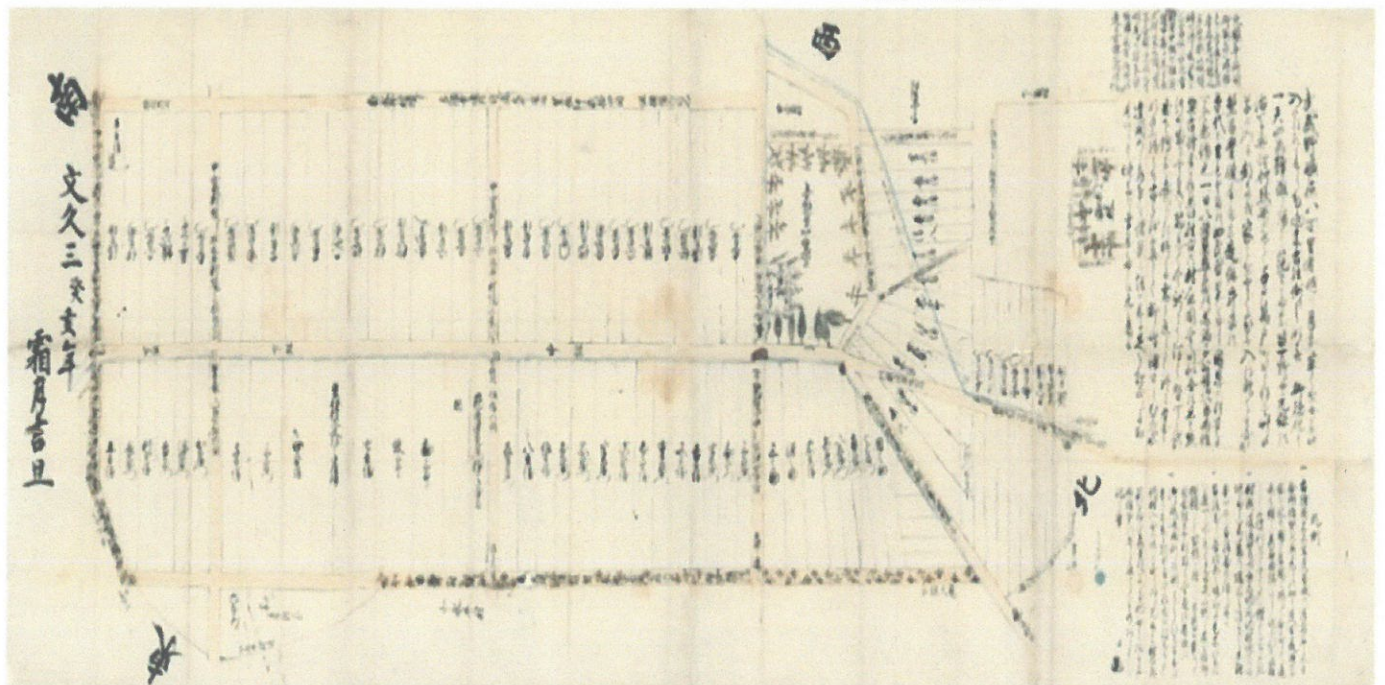
英文



柳沢吉保像



一軒分の地割



農村計画の集大成（「上富村絵図」文久三年1863）